

平成29年第3回鹿追町議会臨時会会議録

1 議事日程第 1号

日時 平成29年10月20日(金曜日) 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

- | | |
|--------------|------------------------------|
| 日程 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程 2 | 会期の決定について |
| 日程 3 | 諸般の報告 |
| 日程 4 | 行政報告 |
| 日程 5 承認第 2号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 日程 6 議案第 65号 | 鹿追町修学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程 7 議案第 66号 | 平成29年度鹿追町一般会計補正予算(第7号)について |

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(11名)

- | | | |
|-------------|-------------|------------|
| 1番 山口 優子議員 | 2番 武藤 敦則議員 | 3番 畑 久雄議員 |
| 4番 台蔵 征一議員 | 5番 加納 茂議員 | 6番 上嶋 和志議員 |
| 7番 川染 洋議員 | 8番 狩野 正雄議員 | 9番 吉田 稔議員 |
| 10番 安藤 幹夫議員 | 11番 埴渕 賢治議員 | |

4 欠席議員(なし)

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長	吉 田 弘 志
農業委員会会長	菊 池 輝 夫
教育委員会教育長	大 井 和 行

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長	松本新吾
総務課長	喜井知己
企画財政課長	渡辺雅人
町民課長	島かおる
農業振興課長	菅原義正
建設水道課長	櫻庭力
商工観光課長	黒井敦志
兼ジオパーク推進室長	
福祉課長	佐々木康人
瓜幕支所長	津田祐治
病院事務長	菊池光浩
子育てスマイル課長	松井裕二
消防署長	内海卓実
企画財政課長補佐兼財政係長	佐藤裕之

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	草野礼行
社会教育課長	浅野悦伸

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長	檜山敏行
------	------

9 議会事務局職員出席者

事務局長	坂井克巳
書記	高瀬俊一

平成29年10月20日（金曜日）午前10時00分 開議

○議長（埴淵賢治）

ただ今から平成29年第3回鹿追町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。ここでご報告をいたします。野村英雄代表監査委員、葛西浩二会計管理者から本日の会議を欠席する旨の届出がありました。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程1 会議録署名議員の指名

○議長（埴淵賢治）

日程1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって1番、山口優子議員、2番、武藤敦則議員を指名いたします。

日程2 会期の決定について

○議長（埴淵賢治）

日程2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

異議なしと認めます。本臨時会の会期は、本日1日間と決定しました。

日程3 諸般の報告

○議長（埴淵賢治）

日程3、諸般の報告を行います。議長としての報告事項は、お手元に配布のとおりであります。内容をご覧の上ご了承願います。これで諸般の報告を終わります。

日程4 行政報告

○議長（埴淵賢治）

日程4、行政報告を行います。吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

平成29年第3回鹿追町議会臨時会が開催されるにあたりまして、行政の諸般についてご報告を申し上げます。9月の8日、合同作況調査を行なっております。この時点における本町の今年の作況状況については、皆さま方ご案内のとおりでありますけれども、全体的に豊作基調という状況でございました。その後手元の方に進捗の状況が来ておりますけ

れども、やはり今年は気候等々に恵まれ災害等の大きな障害も無くて全体的には豊作基調ということでございます。しかしながら台風18号によってデントコーンの倒伏等々がございまして、本町ではかなりの面積が倒伏をしているところであります。これによる減収は止むを得ないという状況でありますけれども、それらについての飼料の不足等々についての対策は、今後関係機関と協調しながら打っていきたいとこのように考えているところであります。いずれにしても今、馬鈴しょ等までの収穫についてはほぼ終わったということでありまして、あと豆、ビート等が収穫に入っておりますけれども、何とかこの状況を維持をしてですね豊作を祝えるそういう年にしたいとこのように考えているところであります。9月5日から9月9日まで福山市立大学の澤田氏、それから公立鳥取環境大学の新名氏が来庁いたしまして本町の農業関係、そしてジオパーク等々に関わっての調査等行っておりますけれども、特に鳥取環境大学の新名准教授につきましては、本年ジオパークの再認定という年になりまして、この方は全国的なそれらについての審査員も実施をしていると、行なっているということでありまして、今年の審査の先生ではありませんけれども、いろいろと本町が再認定を受けるにあたってのアドバイスをいただいたところであります。先生の評価では、本町は然別湖周辺の環境、そしてこの町全体の農業を中心とし、教育を柱とするまちづくり、これらに対する全体的な評価が高いということでありまして、そういう意味でいけば更新については再認定は十分その可能性はあるということでありまして、審査員によっては地質等々における課題等々について、職員の配置体制等における課題も在り得る、あるいは重視をする傾向がございますのでまだまだ予断を許さないところでありますけれども、12月、11月の再認定に向けての努力を重ねていきたいというふうに考えております。ただこのときのお話ではありませんけれども、議員の皆さん方もご承知のとおり本町には地質学の専門職員はおりません。これらについては指摘を受けておりますけれども、私はこのことについては町全体、それから町職員挙げての推進体制を今さらに強めております。そういう体制からいけばですね、一部に組織をつくるということよりもそうした取り組みを認めていただきたいという視点で今後お話をしていくということでありまして、当面地質における私は専門職は置かないという考え方で対応してまいりたいというふうに考えております。9月9日、鹿追町と帯広鹿追会との情報交歓会が実施をされております。これについてはご案内とおおりパークゴルフ場における交流を深め、懇親を深めたところでございます。9月の14日、北海道開発局との打ち合わせを実施しておりますけれども、これについては農地再編の関係で札幌の方から館石農業整備

課長さん外、係の方が本町においでになって、今後の再編について本町もそうでありますけれども、北海道全体の取り組み、そして国に対する働き掛け等々についての懇談をしたところであります。この再編の北海道の連絡協議会については、本年から私が代表ということでありまして、先般も札幌の方における要請活動実施をいたしましたけれども、今後道内18町村23カ所の計画が予定通り30年における予算確保に向けての運動を展開していくという考えでございます。9月19日、北海道総合通信局の藤本局長が来庁いたしまして、本町におけるLAN整備事業、これは町内で今3カ所ですか予定をしていますけれども、さらに進めていただければありがたいということで要請においでになったところでもありますけれども、その際本町における光の関係、町全体にそうした機能を持たせるにはどうすればいいかというような相談もさせていただきました。今後総務省としてもですねそうした予算については以前に計画をされた町村は当然その時点ではできたわけですが、その計画全体の国全体のそうした計画について今は無いのではないかという指摘をいたしましたら、実はあるんだというお話を聞きました。ただ表には出ていないんだというお話でありましたから、何とかですねこれらについても本町としてもやはり観光を重視し、そして移住を勧めている関係からですね、今後相談をさせていただきたいというお話をさせていただいたところでもあります。9月の22日から24日、第18回全日本エンデュランス馬術大会が実施をされています。49頭、49名の参加でありますけれども、クルーの人たちを入れますと1クルー大体10名から20名ぐらいでありますから、600人くらいの方がおいでになったというふうに聞いております。9月の24日、ふるさと鹿追町を訪ねる交流の旅ということで、これについては議員の皆さま方にもご足労いただきました。大変本町の取り組み、そして観光地、あるいはバイオガспラント等における取り組みもご案内をしたわけでもありますけれども、今後ともぜひともリピーターとしておいでになりたいという方もいらっしゃいましたし、さらに納税の方でも協力をしたいというお申し出をいただきましたし、当日もこれらについての納税がありまして大変効果があったというふうに考えているところであります。9月の27日、北海道経済同友会の環境問題委員会の方が来庁いたしました。事務局含めて12名の方がいらっしゃったわけでもありますけれども、NTTあるいはつうけん、ほくでん、アール等々、道内における大手の企業の代表者等が来庁いたしまして、本町の取り組み、バイオガスを中心とした取り組みを見ていただきました。大変感銘を受けたという評価をいただきました。こうした方々のさらなる道内におけるアピールがあればさらに本町に対する理解、あるいは来町者も増

えていくのではないかというふうに期待をしているところであります。9月の29日、本町で長い間、舞踊等の指導をされてきた長谷川ひさ江さんが100歳を迎えたということでこれについては、国の表彰状を伝達をさせていただいたところであります。総理大臣です、内閣総理大臣の銀杯と併せて賞状が授与されております。10月の2日、開町100年記念事業の町内における検討委員会を立ち上げまして今後平成32年、100年を迎えるに当たっての事業等々を含めてプランを作り、今後広く町民の皆さん方にもご相談いたしたいというふうに考えておりますし、議会の皆さま方のご指導もよろしくお願いを申し上げたいというふうに思っております。10月4日、家畜防疫対策会議を開いております。これは豚のオーエスキー病という、これは宮崎の方で出ている病気でありますけれども、これらの地域からの豚ふんが北海道に持ち込まれているのではないかという心配がございます、緊急な会議を開いたわけでありまして、これには十勝総合振興局の農務課長、係長等々が出席をしていただきまして、北海道としての水際での対策、これについての必要性を訴えまして道としての取り組みをお願いをしたところでありますけれども、これについては十勝振興局としては、本町の方としても協議をしながら対策を打っていきたいということでありまして、北海道としても発生地に対しての情報の開示等をしていただいて、そういうことが起きないようにというお話での話が進んでいるようでございます。これらについてご心配されている方については、一応ここまで北海道としての取り組みをしていただいたということで理解を得たところであります。10月7日、第20回のそばまつりがございましたけれども、全食で1万3,000食ということでございました。非常に1日目はですね少なかったようでありますけれども、2日目についてはご案内のように会場が狭い状況、そして列をつくってですね待たなければ食することができないということがあったようであります。当日、自衛隊の音楽隊もおいでをいただいて演奏をいただいたことについて、この場からお礼を申し上げたいというふうに思っております。10月の10日に平成29年度の帯広地区国有林野等所在市町村長有志協議会というのが釧路でございました。これについては毎年実施をされておりますけれども、私も毎回参加をしておりますけれども本年参加をして情報として得たのは、いわゆる木質バイオガスの計画が道内でも実施をされておりますけれども、資源が木質を使った場合に枯渇をするのではないかという心配がございましたけれども、私が意外と思ったのは日本の森林、1年間に2億立米、成長しているんだそうであります。そしてその使用可能なのは8,000立米でありますけれども、8,000万ですね立米でありますけれども、実際には2,00

0ぐらいしか使われていないということでありまして、こうしたバイオについても取り組みも可能であるし、もう一つ、木のですねいわゆる公共施設等の木材の利用ということも考えていただきたいという要請がございました。以上、ご報告に代えさせていただきます。もう一点、チョウザメの講演会、試食会が10月の21日、明日でありますけれども、これについては本町で初めてのキャビア、これは親魚はよそから来ているわけでありますけれども、本町で育った魚からのキャビアということで同日、足立、北大の教授のおいでをいただいて講演をいただくと同時に若干の試食をしていただくというふうに考えておりますので、どうか議員の皆さん方のご参加を心からお願いをして行政報告に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（埴淵賢治）

これで行政報告を終わります。

日程5 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（埴淵賢治）

日程5、承認第2号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

承認第2号は、専決処分の承認を求めることについてであります。地方自治法第179条第1項の規定によって別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。専決処分といたしました事由を申し上げます。承認第2号は、平成29年度一般会計補正予算第6号であり、衆議院の解散に伴いまして第48回衆議院議員総選挙が、去る10月10日公示され、同22日に投開票が実施されるため急を要したため専決処分したのでこれを報告し承認を求めるものであります。内容につきまして、次の専決処分書によりご説明申し上げます。「平成29年度一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。」といたしまして、第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ922万5千円を追加しまして、総額を69億9,420万5千円とするものであります。歳出10ページよりご説明いたします。総務費、選挙費、衆議院議員選挙費で執行経費といたしまして、報酬で124万1千円、職員手当等で363万8千円、賃金で8万4千円、報償費で4万3千円、旅費で19万8千円、需用費、消耗品費で17万6千円、燃料費で7千円、食糧費で33万4千円、印刷製本費で8万2千円の合計59万9千円、役務費で116万6千円、使用料で10万円、原材料費で

32万円、備品購入費で183万6千円のそれぞれ追加となるものであります。次に歳入9ページよりご説明いたします。款項目、地方交付税の地方交付税で288万9千円の追加、道支出金、委託金、総務委託金の選挙費委託金で633万6千円の追加であります。以上、一般会計補正予算の専決処分についてご説明申し上げます。ご審議の上、承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

これから質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより承認第2号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10名

○議長（埴淵賢治）

挙手多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

日程6 議案第65号 鹿追町修学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定
について

○議長（埴淵賢治）

日程6、議案第65号、鹿追町修学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第65号は、鹿追町修学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定についてであります。提案理由を申し上げます。社会福祉士および介護福祉士法の改正によりまして、平成29年度からは国等が指定する養成施設である大学等卒業した場合であっても、国家試験を受験し合格しなければ介護福祉士の資格を取得できなくなりますが、経過措置として養成施設を平成33年度までに卒業した場合は、5年間は国家試験を受験し合格しなくても介護福祉士の資格が取得でき、また卒業後5年間続けて介護等の業務に従事するこ

とで5年経過後も介護福祉士の資格を継続できるということになりました。この制度を活用し不足する介護福祉士を目指す生徒を確保する上で、必要となる条例の一部及び貸付条件を改正するものであります。提案内容についてご説明いたします。「鹿追町修学資金貸付条例の一部を次のように改正する。」といたしまして、第2条は、貸し付けの対象の規定であり、「卒業年度内」を「(医師、歯科医師又は獣医師を養成する課程を履修する場合にあっては、卒業の翌々年度まで)」を加えるものであります。次に新たに附則第2項、償還債務の免除の特例といたしまして、平成30年度から平成32年度までの間に修学資金を借り受けた者で国等が指定する養成施設を平成33年度までに卒業し、町長の指定する事業所に介護福祉士として従事した場合に限り、従事した年数に応じて、修学資金の償還債務の全部又は一部を免除することができ、割合については、規則に定める医師に適用する規定を準用するものであります。第3項につきましては、前項の規定により免除した償還債務相当額については当該指定事業所が負担する、とするものであります。次に附則第1項は、施行期日の規定であり、この条例は、公布の日から施行し、附則第2項は適用区分の規定であり改正後の規定は平成30年度以後の修学資金の貸し付けに適用し、平成29年度以前の貸し付けについては、なお従前の例による、とするものであります。以上、鹿追町修学資金貸付条例の一部を改正する条例の内容についてご説明申し上げました。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第65号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10名

○議長（埴淵賢治）

挙手多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

日程7 議案第66号 平成29年度鹿追町一般会計補正予算（第7号）について

○議長（埴淵賢治）

日程7、議案第66号、平成29年度鹿追町一般会計補正予算第7号についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第66号は、平成29年度一般会計補正予算第7号となるものです。「平成29年度一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。」といたしまして、第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ5,533万1千円を追加しまして、総額を70億4,953万6千円とするものであります。補正の内容につきまして、歳出20ページよりご説明申し上げます。総務費、総務管理費、財産管理費で元榮羅館鹿追診療所取得のため、公有財産購入費で1,321万9千円の追加、車両管理費の備品購入費で公用車両3台購入のため、580万円の追加、衛生費、清掃費、清掃総務費の需用費、修繕料で44万円の追加、款項、商工費、観光費で山田温泉宿泊棟基礎受替修繕で需用費、修繕料で218万円の追加、土木費、道路橋りょう費、道路新設改良費の工事請負費で西町2丁目通り外舗装工事外2路線合計で1,720万円の追加、河川費、河川費で河川ブロック補修のため、需用費、修繕料で1,000万円の追加、住宅費、住宅管理費の需用費、修繕料で300万円の追加、教育費、教育総務費、共同調理場費の需用費、修繕料で49万円の追加、小学校費、学校管理費で笹川小学校への落雷による放送設備等の修理等で需用費、修繕料で271万円、使用料で5万9千円のそれぞれ追加、中学校費、学校管理費の需用費、修繕料で23万3千円の追加であります。次に歳入19ページからご説明いたします。款項目、繰越金の前年度繰越金で5,533万1千円の追加であります。以上、一般会計補正予算第7号についてご説明申し上げました。ご審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

これから質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第66号を採決します。
この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10名

○議長（埴淵賢治）

挙手多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。平成29年第3回鹿追町
議会臨時会を閉会します。

閉会 10時33分